## ◆工事発注の見通しに係る追加情報の掲示について(お知らせ)

令和7年度工事発注の見通し(令和7年7月15日:2回目の公表)に掲載しました下記工事の追加情報について、お知らせいたします。

【公表番号:1】 【工事名称】: R07左近山7-1号棟他20棟屋根断熱防水修繕工事

【追加情報】 ※追加情報として掲載する内容は、実際の発注内容と異なる場合があることをご承知おきください。

上は加情報として掲載する 主な追加情報項目			「る内容は、実際の発注内容と異なる場合がある」ことをこ本知おさください。	工事概要·留意事項 等
◆工事名称 及び 工事概要	契約予定工事		R07左近山7-1号棟他20棟屋根断熱防水修繕工事	外断熱露出アスファルト防水
◆工事種別	発注標準(規模)		防水	
◆工事発注金額規模	金額規模		2億円未満	
◆入札・契約の方法	入札方法		詳細条件審査型 一般競争入札 (電子入札)	※低入札対応(入札参加制限):適用工事 ※低入札時の追加配置予定技術者は求めない
	総合評価方式の適用		総合評価方式:施工技術確認型タイプA'(施工能力評価型)	
	余裕期間制度の適用		余裕期間制度(任意着手方式)適用工事	
◆入札・契約の時期	掲示日		令和7年11月上旬	
	競争参加資格確認 申請書等の提出期限		令和7年11月下旬	
	入札(開札)時期		令和8年1月中旬	
	契約予定期間		令和8年1月下旬 ~ 令和8年8月上旬	
◆参加資格要件	会社要件		下記、要件を実績として有すること	※平成27年4月1日以降の元請けとしての実績
	要	· · ·	機構東日本地区における令和7・8年度の一般競争参加資格について、「防水」の業者登録の認定を受けていること。 東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県及び茨城県内のいずれかに、「建築一式工事」又は「防水」の建設業許可を受けた本店、支店若しくは営業所があること。 または、東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県及び茨城県内のいずれかにおいて、平成27年度以降に機構(住宅管理センターを含む)又はURコミュニティ(住まいセンターを含む)発注の屋根防水修繕工事の元請けとしての施工実績を有する者であること。  工事の元請けとして完成した、次の条件を満たす施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)  平成27年度以降に完成したRC造、SRC造又はS造の居住中の共同住宅における屋根防水修繕工事のうち、1件の屋根防水の施工面積が1,000㎡以上又は、請負金額が1件15,000千円以上(屋根防水修繕工事以外の工事を含む場合、屋根防水修繕工事に係る部分の工事費が15,000千円以上であること。)の実績を1件以上。	
◆参加資格要件	◆参加資格要件 技術者要件 要件		下記、要件を実績として有すること 次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。ただし、建設業法第26条第3項及び建設業法施行令第27条第1項に該当する場合は、当該技術者は専任とすること。 ①一級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者若しくはこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定したものであること。 ②平成27年度から掲示日の前日までの期間に、上記①の有資格者として、前記1)に掲げる同種工事の経験を有する者であること。ただし、以下a及びbを満たすこと。 a.工事の着工(現場施工に着手する日)時点で上記①の資格を有していること。 b.建築物の着工から完成までの全ての期間に従事していること。 ③監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。 ④申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。なお、恒常的雇用関係とは申請書及び資料の提出日以前に3か月以上の雇用関係があることをいう。 ⑤専任特例1 号及び営業所技術者等又は専任特例2 号の配置に関する兼務要件を満たす場合において、建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第3項ただし書第一号(専任特例1号)及び建設業法(昭和24年法律第100号)第26条の五(営業所技術者等)の規定又は建設業法(昭和24年法律第100号)第26条の五(営業所技術者等)の規定又は建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第3項ただし書第二号(専任特例2号)の適用を受ける監理技術者の配置を認める工事である。	※平成27年4月1日以降の元請けとしての実績

## ◆工事施工箇所図

団地名(所在地): 左近山団地

(神奈川県横浜市旭区左近山1186-6他)

管理開始: 昭和43年 管理戸数2100戸

## 工事概要

7-1号棟 5階建で 20戸 7-2号棟 5階建で 20戸 7-3号棟 5階建で 20戸 7-4号棟 5階建で 20戸 7-5号棟 5階建で 20戸 7-6号棟 5階建で 20戸 7-6号棟 5階建で 20戸 7-7号棟 5階建で 30戸 7-7号棟 5階建で 30戸 7-7号棟 5階建で 30戸 9-11号棟 5階建で 20戸 9-11号棟 5階建で 20戸 9-11号棟 5階建で 20戸 9-1号棟 5階建で 30戸 9-13号棟 5階建で 30戸 9-3号棟 5階建で 30戸

外断熱露出アスファルト防水 ※断熱ブロックエ法撤去→アスファルト防水 ※それに付随する塗膜防水(ウレタン、アスファルト) アスファルト防水平場 ≒7800㎡



©GeoTechnologies Inc. 「PL21001」

## 【参考】〇令和7年7月15日(1回目の公表)時点での公表内容

<b>▼ 20 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 </b>										
番号	工 事 名 称	種別	工事場所	工事期間	入札・契約の方法	入札・契約の時期	工事概要			
1	R07左近山7-1号棟他20棟屋根断熱防水 修繕工事	防水	神奈川県横浜市	約8か月	詳細条件審査型 一般競争	第3四半期	屋根防水修繕工事 左近山 7-1~7-8、9-1~9-13号棟 21棟 5階建 (550戸)			